

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 26 日現在

機関番号：14301

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2017

課題番号：16K17232

研究課題名(和文) 社会科学の基礎概念としての帰属概念の系譜学 初期フリッツ・ハイダーを中心に

研究課題名(英文) Prehistory of attribution concept as a basic concept of social sciences: From early studies of Fritz Heider

研究代表者

梅村 麦生(UMEMURA, Mugio)

京都大学・文学研究科・特別研究員(PD)

研究者番号：70758557

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、対人関係の帰属理論とバランス理論で知られるフリッツ・ハイダーが、初期のオーストリア時代に行った未公開の博士學位論文を中心とする知覚心理学の研究の中で《帰属 attribution》という考え方のもとになるアイデアを構想しており、その考え方は博士の指導教授であったアレクシウス・マイノングの《因果帰属 = 帰責kausale Zurechnung》という考え方の影響を受け継ぎながらも、さらに同時代の自然科学や論理実証主義の認識論で議論されていた《帰属 = 対応づけ(Zuordnung)》概念を共有し、その帰属 = 対応づけ概念を応用しやがて社会心理学の帰属概念にまで発展させていたことを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：This research has clarified that Fritz Heider, known as founder of attribution theory and balance theory in social psychology, has conceptualized the original idea of attribution in his early studies for perceptual psychology in Austria, especially in his unpublished doctoral thesis and he has applied the concept of ZUORDNUNG, which has been discussed mainly in contemporary natural sciences and logical empiricism, to perceptual psychology and thereafter has expanded its idea to attribution concept in social psychology.

研究分野：社会学

キーワード：帰属理論 社会系心理学 社会学 社会科学史 フリッツ・ハイダー アレクシウス・マイノング

### 1. 研究開始当初の背景

今日ますます個人に様々な選択が委ねられ、他方で科学技術や社会制度が複雑化する中で、何らかのリスクや被害に関する責任の主体や因果関係の「帰属」(attribution)が問題化している。現代社会学の中でも「帰属」概念が改めて注目を集めており、特にニクラス・ルーマンの社会理論などが参照しているフリッツ・ハイダーに始まる社会心理学の帰属理論が注目されている。しかしこれまで、ハイダーの帰属理論を、それ以前の社会科学や現代の社会学と学説史的に関係づける研究は、いずれの分野でも現れてこなかった。

しかも、帰属概念そのものは、あるいは帰属という考え方そのものは、必ずしも新しいものではない。法学や経済学では、ハイダー以前から主にドイツ語圏で「帰属 = 帰責」(Zurechnung, imputation)概念として方法論上で活用されており、基礎概念の一つであったとも言える(参照、H. Mayer, 1928, "Zurechnung"; F. Kaufmann, 1936, *Methodenlehre der Sozialwissenschaften*)。しかし、心理学史の既存の研究はハイダーの画期性を強調し、アメリカ移住以前のオーストリア時代については、自伝の内容(F. Heider 1983=1988 『ある心理学者の生涯』)やグラーツ学派やゲシュタルト学派の末端として僅かに言及されるにとどまる(参照、B. Malle & W. Ickes 2000, "Fritz Heider"; H. P. Huber, 2007, "Die Grazer Schule der Psychologie um Meinong")。他方で社会学は、例えばマックス・ウェーバーが法学の帰属 = 帰責概念を自身の社会科学方法論に導入していたが、ルーマンら現代の社会学者はそうした自分分野の古典的な帰属概念ではなく、あえて隣接分野のハイダーから帰属概念を導入している(例、N. Luhmann, 1997=2009 『社会の社会』)。しかしルーマンを経てハイダーの帰属概念を導入している研究においても(例、P. Mahr, 2007, "Niklas Luhmann's Art Theory Referring to Fritz Heider's Thing Theory"; J. Tække & M. Paulsen, 2010, "Luhmann and the Media")、学史的な背景までは踏み込んでいない。したがって、ハイダーの帰属理論をそれ以前の社会科学や現代の社会学と学説史的に関係づける研究は、いずれの分野でも現れていない。

### 2. 研究の目的

そこで本研究は、現代社会学のリスク社会論やメディア論にも影響を与えている、社会心理学における帰属理論の定礎者であるフリッツ・ハイダーが、法学や経済学といった近代の社会科学の基礎概念の一つである帰属 = 帰責概念とのつながりが想定される中で、「帰属」という考え方を、どのような背景のもとで知覚研究の領域に導入し、そして対人関係の心理学へと発展させていったのかを検討し、ハイダーの帰属理論と20世紀前半の社会科学の帰属理論との関わりを明

らかにすることを目的とする。

以上の検討のために、特にフリッツ・ハイダーの研究活動の初期にあたるオーストリア時代の研究、主に未公開の博士学位論文『感覚質の主観性について』(*Zur Subjektivität der Sinnesqualitäten*, 1920)を取り上げ、まずその中でどのように「帰属」にあたる考え方が導入され、論じられているのかということ、そしてハイダーによるその考え方の知的背景と、ハイダーのその後の応用と展開を検討する。

それらの研究を通して、20世紀前半の社会科学からハイダーの社会心理学を経て、今日の社会学に至るまでの帰属概念の系譜とその意味変容、帰属概念の多様な層を明らかにする。

### 3. 研究の方法

本研究では、いかなる背景のもとで、そしていかにしてフリッツ・ハイダーが心理学における知覚研究の分野に帰属の概念を導入し、後に対人関係の帰属理論へと発展させていったのかを裏づけるため、ハイダーの未公開の博士学位論文と、それに関わる文献資料を中心的な対象として取り上げ、研究を行なった。

初めに国内で収集が可能だった公刊資料の収集を行い、その後未公開資料の収集を行なうため、海外での資料収集を実施した。平成27年度にはオーストリアのシュタイアーマルク州グラーツとウィーンを訪問し、特にグラーツ大学附属図書館とウィーン大学附属図書館で資料の閲覧と複写を行なった。また平成28年度にはその補足として、アメリカのカンザス州ローレンス市を訪問し、ハイダーが在籍したカンザス大学のケネス・スペンサー研究図書館で同図書館所蔵のフリッツ・ハイダー・コレクション(Personal Papers of Fritz Heider, 1907-1983)を閲覧した。

### 4. 研究成果

本研究ではまず、フリッツ・ハイダーのオーストリア時代からアメリカ時代を含めて全活動期間にわたる著作(単行本、論文、学会報告、翻訳、ノート集など)の詳細なリストを作成した(このリストについては、現在投稿中の学術紀要にて公開する予定である)。このリストを元に、国内外の図書館から複写取り寄せが可能な資料、オンラインで入手可能な資料、一般で購入可能な資料を取得した。

そして27年度のオーストリア訪問時には、まずグラーツ大学附属図書館でハイダーの未公開の博士論文『感覚質の主観性について』(*Zur Subjektivität der Sinnesqualitäten*, 1920)を閲覧し、複写を取得した。併せて、ハイダーが当該論文で参照していた諸文献と、ハイダーのオーストリア時代の研究に関わる二次文献のリスト化と収集を行った。

次に 28 年度のアメリカ訪問時には、ハイダーが心理学教授として勤めていたカンザス大学のケネス・スペンサー研究図書館に、ハイダーの没後ハイダーの妻グレース・ハイダー＝ムーア (Grace Heider-Moore) と、息子ジョン・ハイダー (John Heider) から寄贈されて設立されたフリッツ・ハイダー・コレクション (Fritz Heider Collection: Personal Papers of Fritz Heider, 1907-1983) を閲覧した。同コレクションには、ハイダーのオーストリア在住時から晩年までのさまざまな草稿、文書、手紙、論文、また他の研究者の論文が所蔵されており、フリッツ・ハイダー・コレクションのオンラインのコレクション情報ではボックス名とフォルダー名までしか公開されていないが、その概要に関してより詳細なリストを作成した。本研究課題にとって重要なものとしては、学位論文「感覚質の主観性について」(1920) および「物とメディア」(*Ding und Medium*, 1926) の原稿や下書き、文献リスト、自伝(『ある心理学者の生涯』1983) などの草稿が所蔵されており、その内容を確認することができた。加えて、活動初期の未公開の草稿やノート、参加した学会の資料、他の研究者から寄贈された数多くの論文の抜き刷り、ハイダーの研究について言及されている書評や新聞記事などについても、閲覧することができた。特に「感覚質の主観性について」と「物とメディア」の知覚の《因果帰属》に関わる議論について、あらためてアレクシウス・マイノングの影響に加えて、同時代の自然科学の用語や考え方を参照しており、論理実証主義などの自然哲学・科学哲学の議論と地平を共有していることが確認できた。

本研究で収集したハイダーの一次文献および二次文献から、現時点で確認することのできたハイダーの全著作のリストを作成し、その大部分の概要を把握した。その中で、未公開であった博士学位論文および初期の研究の内容を検討するとともに、自伝に加えてこれまで先行研究であまり言及されてこなかった後年の講演やインタビュー (F. Heider, 1976, "A Conversation with Fritz Heider," in: J. H. Harvey, W. J. Ickes and R. F. Kidd (eds.), *New Directions in Attribution Research*, Vol.1; 1977, "Balance Theory," in: B. B. Wolman (ed.), *International Encyclopedia of Psychiatry, Psychology, Psychoanalysis, and Neurology*, Vol.2; 1978, "Wahrnehmung und Attribution" in: D. Görnitz, W. -U. Meyer und B. Weiner (Hg.), *Bielefelder Symposium über Attribution: Beiträge zum Symposium über Attribution*; 1979, "On Balance and Attribution," in: P. W. Holland and S. Leinhardt (eds.), *Perspectives on Social Network Research*; 1980, "Fritz Heider [ : Conversation with Richard I. Evans ]," in: R. I. Evans (ed.), *The Making of Social Psychology*:

*Discussions with Creative Contributors*; 1983, "A Conversation with Fritz Heider," in: A. B. Crider, G. R. Goethals, R. D. Kavanaugh, P. R. Solomon, *Psychology* )、さらにノート集 (Fritz Heider, 1987-1990, *The Notebooks*, Vol.1-6) 等の内容を踏まえることで、ハイダーの博士学位論文の学術的な位置づけを確認することができた。

まず以上から確認できたこととして、この論文は、グラーツ大学での指導教授であったアレクシウス・マイノングの『われわれの知識の経験的基礎について』(*Über die Erfahrungsgrundlagen unseres Wissens*, 1906) で提起された問いを敷衍し、自然科学の用語を交えて著述されていた。後に著名になる知覚メディアに関するオーストリア時代の論文「物とメディア」(1926) もまた、この博士学位論文の一部を発展させたものであることがわかった。そしてハイダーの学術的背景としては、初期現象学や生態学的心理学とも接点があった。《帰属》概念に関しては、博士学位論文の段階では十分に用語として確定していなかったことも判明した。

ただし、《因果帰属》という考え方そのものはアレクシウス・マイノングから大きく影響を受けていたことに加えて、同時代の自然科学や論理実証主義の認識論で議論されていた《帰属 = 対応づけ (Zuordnung)》概念を共有しており、むしろ自然科学の方法論において議論された《帰属 = 対応づけ》概念をハイダーが知覚心理学の領域に導入し、さらに対人関係の社会心理学に応用していったことがうかがえた。またハイダーの活動初期と同時代の 20 世紀前半には、社会科学の方法論の中でも《帰属 = 帰責 (Zurechnung)》概念が盛んに用いられていた。

したがって、広い意味での帰属という考え方は、ハイダーの研究活動初期に重なるこの時代の科学方法論に共通する視座であり、その中にハイダーの研究も位置づけられる。また旧来の社会科学の帰属 = 帰責概念から、現代の社会心理学に由来し他の社会科学の諸分野でも参照されるようになった帰属概念のあいだに見られる意味変容には、そうした自然科学の帰属 = 対応づけ概念が媒介として寄与していることが考えられた。

以上の研究成果に関して、2016 年度には主にハイダーの博士学位論文について「フリッツ・ハイダーの「物とメディア」前史 博士学位論文『感覚質の主観性について』におけるメディア概念と帰属の構想について」の題でニクラス・ルーマン研究会例会で研究報告を行い、また日本社会学会大会で「社会科学の基礎概念としての帰属概念の系譜学

社会心理学者フリッツ・ハイダーのオーストリア時代の知覚研究から」の題で研究報告を行った。2017 年度には、ハイダーとその背景となった同時代の自然科学方法論における帰属をめぐる考えについて、日本社会学会大会で「社会学と社会心理学における帰

属概念 (Zurechnung, attribution) の交錯  
社会心理学者フリッツ・ハイダーの知覚  
研究と対人心理学研究をもとに」の題で研究  
報告を行い、またニクラス・ルーマン研究会  
例会で「フリッツ・ハイダーの帰属概念と 20  
世紀初頭の科学論における Zuordnung につい  
て」の題で研究報告を行った。

以上の研究報告を踏まえて、特にハイダー  
の帰属概念と自然科学の帰属 = 対応づけ概  
念との関わりについて論じた論考を『社会学  
史研究』で「F・ハイダーの帰属概念 20  
世紀の科学方法論の二つの帰属をめぐる」  
として公刊した。加えて、ハイダーの「物と  
メディア」に関して、伝記的な内容を踏まえ  
た学説史研究を学術紀要に投稿しており、ま  
たハイダーの「物とメディア」とニクラス・  
ルーマンのメディア論を比較・検討した二次  
文献の翻訳を学術誌にて公刊する予定であ  
る。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に  
は下線)

〔雑誌論文〕(計 1 件)

梅村麦生、F・ハイダーの帰属概念  
20 世紀の科学方法論の二つの帰属をめぐ  
って、社会学史研究、日本社会学史学会、  
査読有、第 40 号、2018、93-111

〔翻訳〕(計 1 件)

ペーター・マール、ニクラス・ルーマン  
の芸術理論とフリッツ・ハイダーの物理論  
の関わり、梅村麦生訳、社会学雑誌、神戸  
大学社会学研究会、査読無、第 34 号、2018  
年 7 月刊行予定

〔学会発表〕(計 4 件)

梅村麦生、フリッツ・ハイダーの「物と  
メディア」前史 博士学位論文『感覚質  
の主観性について』におけるメディア概念  
と帰属の構想について、ニクラス・ルー  
マン研究会、第 14 回例会、東京大学、2016  
年 8 月 7 日

梅村麦生、社会科学の基礎概念としての  
帰属概念の系譜学 社会心理学者フリ  
ッツ・ハイダーのオーストリア時代の知覚  
研究から、日本社会学会、第 89 回大会、  
九州大学、2016 年 10 月 8 日

梅村麦生、社会学と社会心理学における  
帰属概念 (Zurechnung, attribution) の  
交錯 社会心理学者フリッツ・ハイダー  
の知覚研究と対人心理学研究をもとに、日  
本社会学史学会、第 57 回大会、広島大学、  
2017 年 6 月 24 日

梅村麦生、フリッツ・ハイダーの帰属概  
念と 20 世紀初頭の科学論における  
Zuordnung について、ニクラス・ルー  
マン研究会、第 18 回例会、東洋大学、2017 年  
9 月 23 日

〔図書〕(計 0 件)

なし

〔産業財産権〕(計 0 件)

なし

出願状況 (計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況 (計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

#### 6. 研究組織

(1) 研究代表者

梅村 麦生 (MEMURA, Mugio)  
京都大学文学研究科・特別研究員-PD  
研究者番号：7 0 7 5 8 5 5 7

(2) 研究分担者

( )

研究者番号：

(3) 連携研究者

( )

研究者番号：

(4) 研究協力者

( )